

学 第 455 号

令和6年9月6日

各私立学校設置者（中・高・特・専・各） }
各私立学校長（中・高・特・専・各） } 様

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

いじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改訂について

このことについて、別添のとおり文部科学省から通知がありましたので、お知らせします。

平成29年度に作成した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」について改訂があり、今回の改訂により、重大事態調査への学校や関係者の対応がより明確化されています。

各校におかれましては、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組むとともに、重大事態については、ガイドラインの改訂内容を踏まえて、円滑かつ適切な調査の実施及びいじめ対象児童生徒等に寄り添った対応をお願いいたします。

| | | |
|--------|----------------------|----|
| 担 当 | 私学振興担当 | 立花 |
| 電 話 | 019-629-5042 | |
| ファクシミリ | 019-629-5049 | |
| E-mail | AH0007@pref.iwate.jp | |